

## 災害により被災された皆様へ

### 被災者支援のための市の主な制度について

被災された市民の皆様に対して、心からお見舞申し上げます。  
 該当する手続きに必要な書類等につきましては、事前にお問い合わせください。

項目	内容	問い合わせ先
1 被災証明	火災についての被害証明	小野田消防署 ☎83-0119 山陽消防署 ☎71-0119
	災害（風水害等）についての被害証明	社会福祉課 地域福祉係 ☎82-1174
2 見舞金	見舞金の支給	社会福祉課 地域福祉係 ☎82-1174
3 市営住宅への入居	住宅を失った方の一時的入居	建築住宅課 住宅管理係 ☎82-1166
4 税金の減免	市県民税	税務課 市民税係 ☎82-1125
	固定資産税	税務課 固定資産税係 ☎82-1127
5 市税の納税相談	災害により納税が困難なとき	税務課 収納係 ☎82-1126
6 保険料などの減免	国民健康保険料	保険年金課 収納係 ☎82-1177
	後期高齢者医療保険料	保険年金課 年金高齢医療係 ☎82-1209
	介護保険料	高齢福祉課 介護保険係 ☎82-1172
7 利用料・窓口負担金などの減免	介護サービス料(利用料)	高齢福祉課 介護保険係 ☎82-1172
	障害福祉サービス料(利用料)	障害福祉課 障害福祉係 ☎82-1159
	国民健康保険の窓口負担金	保険年金課 国保係 ☎82-1179
	後期高齢者医療保険の窓口負担金	保険年金課 年金高齢医療係 ☎82-1209
8 保育料などの減免	保育所保育料	子育て支援課 保育係 ☎82-1207
	児童クラブ保育料	
9 小・中学生就学援助	災害により生活が著しく困難となった世帯（認定済世帯を除く）	学校教育課 学務係 ☎82-1202
10 ごみ処理手数料の減免	災害により発生した廃棄物を搬入する場合	環境衛生センター ☎83-3651
11 水道料金の減免	火災により被災した世帯	水道局 業務課 ☎83-5725